

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	議会運営事業					事務事業コード	01801
部 名	議会事務局	課 名	議会総務課	係 名	庶務係・議事係	部課コード	100000

1. 事業概要

総合計画コード	6552			
事業年度	年度 ～ H	年度	事業類型	◎ソフト事業 ○ハード事業
法令等の義務付け	☐ 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☒ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務		<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 地方自治法 朝霞市議会定例会条例 朝霞市議会会議規則	
めざす 目的成果	法令その他関連する条例・規則等を遵守し、会議(本会議、委員会等)の運営が滞りなく行われており、また、議員活動の支援が適切に行われている。 市議会本会議のインターネット中継や、議会だよりの発行を通じ議会の情報を提供することで、市民の市政に対する関心が高まっている。			
事業内容	会議(本会議、委員会等)の運営の補佐、議員報酬・議長交際費・政務活動費等の支出、各種議長会・議員共済会との連絡調整、議員研修会の開催及び参加・各種調査を実施する。 また、定例会等の概要を広報あさかに掲載する。			
事業手法	☒ 市の完全な直営 ☐ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐ 市民等との協働 ☐ 補助金交付			

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容		会議(本会議、委員会等)の運営の補佐、議員報酬・議長交際費・政務活動費等の支出、各種議長会・議員共済会との連絡調整、議員研修会の開催及び参加・各種調査を実施する。また、定例会等の概要を広報あさかに掲載する。				
		単位:千円	H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算見込	
投入コスト	a 事業費[イ]~[ホ]		216,993	206,278	206,090	
	財源内訳	[イ]国庫支出金				
		[ロ]県支出金				
		[ハ]地方債				
		[ニ]その他				
		[ホ]一般財源	216,993	206,278	206,090	
	b 人件費		21,984	21,984	21,251	
総コスト(a 事業費 + b 人件費)			238,977	228,262	227,341	
投入労働量	常勤職員等(人工)	3.00 人	3.00 人	2.90 人		
	一般職非常勤職員等(時間)	時間	時間	時間		
a 事業費(H28年度決算見込)の執行内訳		報酬 110,976千円 共済費 45,183千円 報償費 150千円 交際費 504千円 負担金、補助及び交付金 6,805千円	職員手当 40,661千円 旅費 1,795千円 需用費 16千円			
指標名		単位	H28目標・計画 (H28実績見込)	H29目標・計画 (H29実績見込)	H30目標・計画 (H30実績見込)	最終目標・計画 目標年度
活 動	① 本会議開催日数	日	24 (24)	24 (—)	24 (—)	H 32 年度
	② 議会だより発行回数	回	4 (5)	4 (—)	4 (—)	H 32 年度
成 果	① 本会議傍聴者数	人	270 (226)	270 (—)	270 (—)	H 32 年度
	②					H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 地方分権が推進され議会が果たす役割はますます重要性を増しており、議員の資質の向上は欠かせない。 議会は地方自治体の議決機関として、地方自治法第89条に基づき設置されている。また、議会事務局は、同法第138条及び議会事務局設置条例に基づき、職員は議長、事務局長等の命に従い、議会の事務に従事する。議会の運営を補佐するために当該事業は必要である。議会だよりの発行は、議会活動の状況を市民に周知するとともに、議会に対する市民の理解と認識を深めるために必要である。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
	☒ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☒ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 定例会の本会議及び常任委員会等において、適切な助言を行うとともに必要な次第書、文書などを揃え、会議が地方自治法、条例、規則等に従って行うことが求められている。次第書作成等の事務作業の遅延や会議運営の滞りはなく、事務局としての業務は遂行できたと考える。 また、議員活動の支援が適切に行われたものとする。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: わかりやすい表現を用いた。 参加と協働: 市民にひらかれた議会を目指した。 経営的な視点: 他市の議会から情報収集を行い、議会運営に生かした。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☒ I 見直す余地がない	☐ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 会議(本会議、委員会等)の運営の補佐等が滞りなく行えたと思うため。			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
	見直しの方向性	☐ A 見直して継続 ☒ B 現状のまま継続		
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 業務プロセス改善 (実施時期: H 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ その他 (実施時期: H 年度)		
方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)		今後も、地方自治法、条例、規則等に従って円滑な会議の運営や議員の資質の向上が図れるよう、社会環境の変化や市民ニーズを把握しながら事務を行う。 また、議会活動の状況を市民に周知するとともに、議会に対する市民の理解と認識を深められるよう議会だよりを発行する。		